

会議名	平成30年度第8回港区指定管理者選定委員会
開催日時	平成31年1月16日(月曜日) 午前11時00分から正午まで
開催場所	区役所4階庁議室
委員	〔出席者〕 委員長：田中副区長 副委員長：浦田企画経営部長 委員：大浦企画課長(区役所改革担当課長兼務)、荒川財政課長、湯川総務課長、 〔欠席者〕北本総務部長(副委員長)、吉田契約管財課長
出席所管課長	(1) ①星川芝浦港南地区総合支所長 ②松田教育指導課長 (2) 小林赤坂地区総合支所まちづくり課長
事務局	企画担当(山田、中澤)
会議次第	1 開会 2 議題 (1) 指定管理者の公募について ①伝統文化交流館 ②みなと科学館 (2) 指定管理者の選定について 桑田記念児童遊園 3 閉会
配付資料	資料1 伝統文化交流館 資料2 みなと科学館 ※資料1、2内容 資料● 指定管理者公募要項(案) 資料●-2 第1次審査選考基準・採点表(案) 資料●-3 第2次審査選考基準・採点表(案) 資料●-4 指定管理者選考委員会委員名簿(案) 資料●-5 指定管理者の指定スケジュール(案)  資料3 桑田記念児童遊園 資料3 指定管理者候補者選定調書 資料3-2 指定管理者指定申請に関する審査表 資料3-3 職員配置表 資料3-4 指定管理者指定申請書(他、添付書類等)
会議の結果及び主要な発言	
芝浦港南・支所長	議題(1)指定管理者の公募について(①伝統文化交流館) (所管課長から指定管理者公募要項等の説明)
委員長	説明は終わったので、質疑に入る。
湯川委員	類似施設はどういったものを想定しているのか。 また、配点について、事業運営に重きを置いているとのこと、既存の施設とは違

	い、どのような事業を運営するかということが重要であることは理解できるが、事業運営が約5割と非常に高くなっているが、建物自体が文化財であり、管理運営の難しさもあると思われるので、こちらの配点の割合ももう少し高くした方が良いのでは。
芝浦港南・支所長	類似施設については、保存・利活用検討の際に参考にした施設や、事業計画上で実施を想定しているような事業を実施している施設を考えている。 配点については、人を呼び込んで事業を展開する部分を重視している。
湯川委員	類似施設の実績については、選考委員が各々判断して行うのか。
芝浦港南・支所長	基本的にはそうなるが、管理運営計画等を参照しながらの採点となるので、参考になるものが何もないわけではない。
委員長	採点について 類似施設が分かるような資料はあるのか。類似施設の管理運営の実績はなぜ必要か。
芝浦港南・支所長	この施設の運営にあたって、貸室や伝統文化を広く打ち出した事業を実施している施設を管理運営したことがあるかということは重要と考えている。
委員長	いくら実績があっても、事業運営計画部分が低いと話にならないのでは。 配点の加算も、事業運営計画に偏りが大きいように感じる。
芝浦港南・支所長	これまでの条例制定までの検討の経過や施設の特性を踏まえて、あえてこの加算としたが、結果的に大きくなりすぎたので、再検討する。
委員長	人材によるところもあり、施設長予定者が×1になっていることとのバランスも考える必要がある。 全体のバランスを見るように。
芝浦港南・支所長	全体のバランスを踏まえ、検討する。
委員長	職員体制について、すべてに専任を1名となっているが、経費の面から見てどうか。区が考える職員体制があつてのものであればよいが。
芝浦港南・支所長	こちらで想定している人数もあるので、記載の仕方については検討して工夫する。
委員長	指摘があつた部分については検討してもらふこととし、基本的な考え方については了承とする。

②みなと科学館

(2) 指定管理者の選定について (桑田記念児童遊園)